都市・地域交通戦略推進事業 新規採択時客観的評価指標(案)

1. 前提条件の確認

費用便益比を算出するとともに、制度要綱及び交付要綱に定める採択要件を満足することを確認する。なお、費用便益比については、便益が費用を上回っている (B $/C \ge 1.0$) こととする。

2. 事業の効果・必要性の評価

以下について該当する項目を確認する。(複数可)

(1) 公共的空間の整備に関する事業における指標

(1) 公共的空间	の整備に関する事業における指標
①必要性に関す	・上位計画に位置付けがある。
る指標	・地域の関係者を構成員とした組織により基本計画等を作成済み、実
	施中又は当該事業とあわせて策定予定である。
	・当該施設が中心市街地基本計画の中で対象エリアに含まれる。
	・当該施設又は事業区域が中心市街地基本計画に位置づけられている
	・供用まで5年以内である。
	・駐車場を整備する場合、駐車場整備計画に位置づけがある。
	・当該施設が交通バリアフリー法に基づく基本構想策定区域に含まれ
	る又は含まれる予定である。
	・関係者が構成する法定協議会が事業主体である。
②関連事業の計	・駅前広場を整備中か、又は当該事業とあわせて整備予定である。
画に関する指標	・駅周辺で土地区画整理事業等の面整備を実施中か、又は2年以内に
	着手見込みである。
	・駅周辺で大規模な民間開発を実施中か、又は2年以内に着手見込み
	である。
	・鉄道事業者による駅改札口のバリアフリー化を実施済み、実施中又
	は当該事業とあわせて整備予定である。
③現況に関する	・当該施設が商業地域又は近隣商業地域に含まれるか隣接する。
指標	・駅舎部に24時間通行可能な自由通路がない。
	・駅の一日の乗降客数が5千人以上である(駅間の乗り換えを含み、
	複数駅が集中する場合はその合計)。
	・事業区域内に既存の地下街が存在する。
	・自由通路、人工地盤、駐車場等がバリアフリー化されていない。
④事業内容に関	・交通結節点における自由通路、広場など、乗り継ぎ円滑化に資する
する指標	施設を整備する。
	・バリアフリー交通施設(エレベーター、エスカレーター、動く歩道
	等)を整備する。

	・駐車場、駐車場有効利用システム、荷さばき駐車施設又は自転車駐車施設を整備する。
⑤事業効果に関 する指標	・都市交通の円滑化に資する。

(2) 公共的空間又は公共空間の整備に併せて実施される事業における指標

・上位計画に位置付けがある。
・地域の関係者を構成員とした組織により基本計画等を作成済み、実
施中又は当該事業とあわせて策定予定である。
・当該施設が中心市街地基本計画の中で対象エリアに含まれる。
・当該施設又は事業区域が中心市街地基本計画に位置づけられている
・供用まで5年以内である。
・関係者が構成する法定協議会が事業主体である。
・自由通路等の公共的空間又は街路事業等を当該事業とあわせて整備
予定である。
・路面電車の新設又は延伸の事業中か実施予定である。
・駅前広場を整備中か、又は当該事業とあわせて整備予定である。
・駅周辺で土地区画整理事業等の面整備を実施中か、又は2年以内に
着手見込みである。
・駅周辺で大規模な民間開発を実施中か、又は2年以内に着手見込み
である。
・当該施設が商業地域又は近隣商業地域に含まれるか隣接する。
・駅の一日の乗降客数が5千人以上である(駅間の乗り換えを含み、
複数駅が集中する場合はその合計)。
・事業区域内に既存の地下街が存在する。
・バリアフリー交通施設(エレベーター、エスカレーター、動く歩道
等)を整備する。
・荷さばき駐車施設を整備する。
・公共交通交通機関の利用促進に資する施設又は地下交通ネットワー
クを整備する。
・当該事業に併せて実施される自由通路等の公共的空間又は街路事業
等の事業効果を高める。